

答 ① 「水と緑豊かな快適な暮らしへの町づくり」という目標を掲げ、横芝町の将来像として、海、山、田園、河川の多彩な自然に特徴づけられた風土にあることから、これからも自然を守り育て、横芝らしい風土をつくり出すことを目指しています。また、開発面では、工業団地への優良企業誘致による雇用機会の創出に取り組んでいます。

②光町との合併による新町建設計画の中で銚子連絡道路の開通に伴い、インター・エンジ周辺の整備を進めることから、地域の活性化が図られるような整備をしてまいります。

問 ① 災害に強い町づくりとは 地域防災

答 ① 横芝町は、海岸や栗山川を抱えており、津波に対する防災対策は、特に重要であり、防災訓練の際にも津波からの避難訓練を実施しているほか、昨年は海岸近くの高層ビルを避難場所として利用できるよう協定を結びました。また、光町との合併で海岸線が長くなるなど状況も変化しましたので、新たな地域防災計画の策定や、ハザードマップ等を取り組んでいます。

問 ② 環境行政

答 ② 合併後、電動式ごみ処理機

問 ③ 環境行政

答 ③ 合併後も横芝町地区については、引き続き補助を行ってまいります。

問 ④ 財政

答 ④ 特例債・交付税の算定特例の見通しについて

問 ⑤ 国民健康保険証

答 ⑤ カード化によるデメリットの対応について

問 ⑥ 防災対応

答 ⑥ 緊急時の初期連絡体制の整備とハザードマップについて

問 ⑦ 男女共同参画社会の実現について

答 ⑦ 来年3月に光町と合併までの計画も含めてとなると実施期間がなくなります。新町建設計画の「共に考えみんなが参加するまちづくり」の中で位置づけていますので、合併後の新町で取り組んでまいります。

の作成など災害に強い町づくりに取り組んでまいります。

② 実際に災害が発生した場合の消防団や自主防災組織の活動効果は過去の災害でも実証済ですので、光町との合併に伴い、新町全体にわたる地域住民の連携による防災体制の整備を図ることが重要と考えています。

問 ① 福祉行政

答 ① 介護保険制度見直し後の対応について

② 保育行政（公立保育の継続）について

答 ② 介護保険制度の改正は、施行期日を平成18年4月1日とし、そのうち施設利用者等の居住費、食費の負担の見直しについては、本年10月施行となっています。今後、国・県から詳細な説明がありますので、制度改正に基づき事務を進めてまいります。

問 ③ 航空機騒音障害防止対策事業

答 ③ 合併後も横芝町地区については、引き続き補助を行ってまいります。

問 ④ 全地区対象の補助金交付制度について

答 ④ 合併後も横芝町地区については、引き続き補助を行ってまいります。

問 ⑤ 男女共同参画社会の実現について

答 ⑤ 来年3月に光町と合併までの計画も含めてとなると実施期間がなくなります。新町建設計画の「共に考えみんなが参加するまちづくり」の中で位置づけていますので、合併後の新町で取り組んでまいります。

の購入費の一部補助をし、ゴミの減量化と再資源化に努めます。分別収集については、正しいごみの出し方を周知するため、各集積所に種別看板や全世帯に「正しいごみの出し方」のポスターを配布しています。ゴミ袋代金は、現在、可燃ごみ袋の大50円／枚、小35円／枚で、資源ごみ袋などは20円／枚で販売しています。合併後も当分の間は、現在の価格で販売する予定です。

問 ① 小川征四郎議員

② 陸橋屋根の設置について

答 ② このカードを利用できるようにするにはカード読み取り機の設置が必要ですので、今後、要望してまいります。

問 ③ J.R横芝駅

答 ③ スイカカードの利用について

問 ④ 川島富士子議員

答 ④ 男女共同参画社会の実現について

問 ⑤ 明るい社会づくり

答 ⑤ 男女共同参画社会の実現に向けての本町の取り組みについて

答 ⑤ 男女共同参画社会の実現に向けての本町の取り組みについて